

学校生活の手引き

秦西スタンダード

～みんなが安心して学校生活を過ごすために～



この「秦西スタンダード（学校生活の手引き）」は、

- ① 子どもたちにとって安心して学校生活を送ることができるように、
 - ② 保護者の皆様がお子様の学校生活について、その詳細を知ることがえるように、
 - ③ 本校職員が共通認識の下、同じスタンスで児童向かい合えるように
- との3つの思いで作成しました。今後、児童の意見を反映させながら改訂していきます。

令和6年4月1日 運用開始

秦西スタンダード もくじ

- 日課表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 下校時刻（学年別・曜日別）・・・・・・ 2
- 学校生活全般のやくそく・・・・・・・・・・ 3
- 校内での生活について・・・・・・・・・・ 4
- 学習用具のやくそく・・・・・・・・・・ 7
- 休み時間の過ごし方について・・・・・・・・ 10
- 給食の時間について・・・・・・・・・・ 12
- そうじの時間について・・・・・・・・・・ 14
- 家庭学習について・・・・・・・・・・ 16
- 図書室より・・・・・・・・・・ 17
- 保健室より・・・・・・・・・・ 18

「自律的な児童を育てる」という学校目標を具現化するために、このスタンダードに児童の声を反映させながら、改訂していく。担当箇所は以下の通り

- ・ 学校生活のやくそく（運営委員） ・ 学習用具のきまり（放送委員）
- ・ 外遊びのきまり、保健室のきまり（保健体育委員）
- ・ そうじのきまり（環境委員） ・ 図書室のきまり（図書委員）
- ・ 給食のきまり（給食委員）

年に一度、7月の委員会で担当箇所を検討し、児童の修正希望箇所があれば、その都度、児童と教員で協議し、適宜、柔軟に改訂をしていく。

学校の日（日課表）

あさ 朝の会（健康観察）	8：20～8：30
1 校時（40）	8：30～9：10
2 校時（40）	9：15～9：55
3 校時（40）	10：00～10：40
なか やす 中休み（15）	10：40～10：55
4 校時（40）	11：00～11：40
5 校時（40）	11：45～12：25
きゅう しよく 給食	12：25～13：05
ひる やす 昼休み	13：05～13：30 (水) 13：05～13：45
そ う じ	13：35～13：45
はたにし 秦西タイム（20分）	13：50～14：10
（ 帰りの会 ）	14：10～14：20
6 校時（40）	14：10～14：50
かえ り の かい 帰りの会	14：50～15：00
下 校 時 刻	14：20（5校時終了時） 15：05（6校時終了時）
いいんかい クラブ・委員会のある日	14：20～15：00
しゅうだんげ こう 集団下校	15：05

◎水曜日は全校集団下校

下校時刻（学年別・曜日別）**学年ごとの下校時刻**

	月	火	水	木	金
1 年生	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分
2 年生	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分
3 年生	5 時間 14時20分	6 時間 15時05分	5 時間 14時20分	5 時間 14時20分	6 時間 15時05分
4 年生	6 時間 15時05分	6 時間 15時05分	5 時間 14時20分	6 時間 15時05分	6 時間 15時05分
5 年生	6 時間 15時05分	6 時間 15時05分	5 時間 14時20分	6 時間 15時05分	6 時間 15時05分
6 年生	6 時間 15時05分	6 時間 15時05分	5 時間 14時20分	6 時間 15時05分	6 時間 15時05分

各曜日ごとの下校学年

	月	火	水	木	金
5時間終了 14時20分下校	1～3 年 * 委員会の週は 4 年生も一緒	1・2 年生	全校集団 下校	1～3 年生	1・2 年生
6 校時終了 15時05分下校	4～6 年 * 委員会の週は 5・6 年生で下校	3～6 年生		4～6 年生	3～6 年生

4～6 年生の月曜日 6 校時について

月曜日の 6 校時はクラブ活動・委員会活動の時間です。クラブ活動は、1～2 学期に実施します。よって、3 学期の月曜日については、委員会活動のない日は、5 時間で下校となります。

学校生活全般のやくそく

◇ 礼儀を大切にします。

- ・ 地域の人、友達、先生にあいさつをします。
- ・ 職員室へは、用事のある人以外は入りません。
職員室へは、クラス・名前・用事の3つを言ってから入ります。
- ・ お客さんに会ったら、あいさつやおじぎをします。

◇ 時間を大切にします。

- ・ 時計を見て行動します。
- ・ チャイムの合図ですぐに行動します。

◇ 物や学校を大切にします。

- ・ 持ち物には名前を書きます。
- ・ 毎週上ぐつを持って帰り、あらいます。
- ・ 上ぐつと下ぐつをはく場所を区別します。
みざらとテラスは上ぐつで乗ります。
- ・ 遊びで使った物は、元通りにかたづけます。

◇ 友達を大切にします。

- ・ おたがいに気持ちのよい、あたたかい言葉をつかいます。
- ・ 友達の名前をよびすてにしません。
- ・ 友達の心や体を傷つけることはしません。

◇ 健康的な生活をします。

- ・ 早寝早起きをします。
- ・ 朝ご飯を毎日食べてきます。
- ・ テレビやゲームの時間を家の人と決め、守ります。

◇ 「秦西タブレット・スマホルール」を守ります。

- ① 21時以降にやり取りしません。
(※習い事などの理由がある場合は、おうちの人と時間を決める)
- ② 悪口を書きません。
- ③ 返事を求めません。

◇ 「放課後のやくそく」を守ります。

- ・ 子どもだけで校区外へは行きません。
※ 高学年については、おうちの人との承諾があれば町立図書館に行くことを認めます。
- ・ 4～10月は午後6時までに、11～1月は午後4時半までに、2～3月は午後5時までに家に帰ります。
- ・ 遊びに行く時は、お家の人に行き先を伝えます。

「校内での生活」について

【登下校】

- ・通学路を通ります。
- ・時刻を守って集合場所へ集まり、登校班で登校します。
- ・わすれ物に気づいても、家にはもどりません。
- ・黄ぼうしをかぶります。
- ・グリーンロードを歩きます。えん石の上を歩きません。

【朝の生活】

- ・下駄箱の上段は上ぐつ、下段に下ぐつを入れましょう。



- ・教室で宿題を出し、学習用具を机の引き出しに入れます。
- ・名札を付けます。
- ・ここまで終わった人から朝休みです。
- ・朝の会が始まる8時20分までには自分の席に座ります。

「朝の会」

- ・健康観察
- ・朝のあいさつ
- ・今日の配布物
- ・先生のお話



健康観察と出席確認 学校職員確認事項

- ・朝の会で校務システム健康観察に入力
- ・連絡のない不在児童を職員室へ連絡
- ・職員室から保護者へ出欠確認の連絡
- ・職員室から教室へ確認情報の伝達

保護者の皆様へ

欠席の場合は、8時15分までに学校まで電話もしくは連絡アプリ「すぐーる」に入力してください。

【学習中のやくそく】

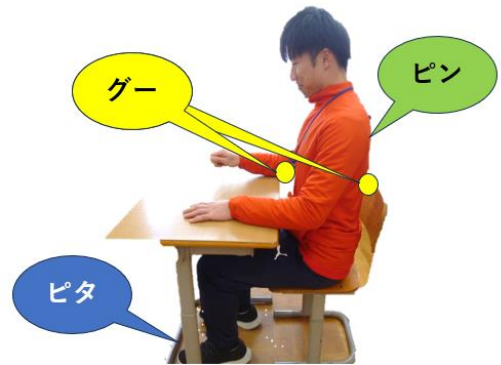
① 学習への態度

- ・休み時間に次の時間の準備をし、忘れ物は授業の前に先生に伝えます。
- ・授業中、おしゃべり、手遊びなどはしません。
- ・よい姿勢ですわり、必要でなければ授業中立ち歩きません。
- ・先生や友達の話は、話している人の方を見て、しっかり聞きます

【秦西スタンダード】

② 授業中の姿勢

- ・机とお腹の間、背中とイスの間は、「ゲー」が1つ分入るようにあけよう。
- ・背中はピンとのぼそう。
- ・両足は机の脚の間に入れ、足の裏を「ピタ」と床につけよう。



③ 机の上に置くもの

- ・筆箱、教科書、ノートを下のように置きましょう。
- ※水とうは、机の上には置きません。



<右利きの場合>



<左利きの場合>

④ 学習用具の使い方

- ・鉛筆は、3本の指で正しく持ちます。



【正しい持ち方】

親指と人さし指でつまみ、中指で支える。

【1年生の教科書に掲載されている唱え歌】

「えんぴつつまんて持ち上げて、
すうっとたおして なかゆびまくら」

【秦西スタンダード】

- ・まっすぐな線を引く時は、定規を使います。
- ・消しゴムは、鉛筆をおいて、ていねいに消します。
※ねり消しゴムやいろんな形の消しゴムは使わず、シンプルで消しやすいものを使います。
- ・ノートに字などを書く時は、下じきをしきます。
※各学年で指定されたノートを使います。
- ・ノートを使う時は、日付を書きます。学習に合ったノートの使い方をくふうしましょう。

⑤ 発表のやくそく

- ・友達の名前は、「〇〇さん」で呼びます。
- ・名前を呼ばれたら、「はい」と返事をします。
- ・発表する時は、静かに手をあげて返事をしてから聞いている人の方を向いて、話します。

⑥ その他のやくそく

- ・席をはなれる時は、イスを入れます。
- ・鉛筆は家でけずってきましょう。
- ・学校には学習で使うものだけを持ってきます。
※シャープペン・遊び道具・サイン帳など学校に必要なものを持ってきません。
- ・学習用具は、机の中やロッカーの中にきちんと整頓しておきましょう。

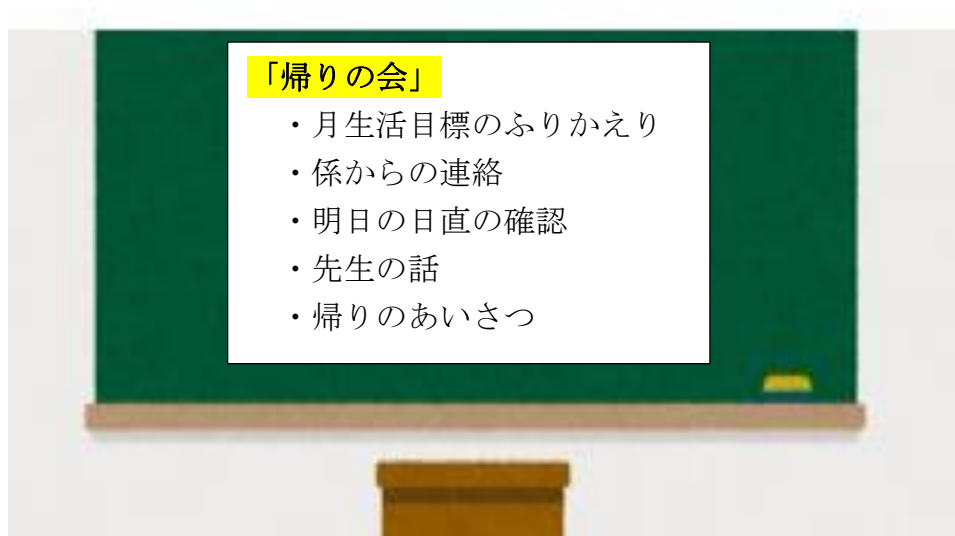


教科書・下じき・ノートなど

ふでばこ・はさみ・のりなど

【帰りの生活】

- ・荷物をかばんに入れ、忘れものがないか、もう一度確認しましょう。
- ・名札をはずして、教室の名札入れに入れましょう。
- ・下校時刻におくれないようにしましょう。



「帰りの会」

- ・月生活目標のふりかえり
- ・係からの連絡
- ・明日の日直の確認
- ・先生の話
- ・帰りのあいさつ

も もの かなら なまえ か
持ち物には、必ず名前を書きましょう。



【ふでばこについて】

- ①つか
使いやすいシンプルなものにします。
- ②えんぴつ・あかえんぴつは、いえ
家でけずってきます。学校で
なんぼん お ばあい やす じかん
何本も折れてしまった場合は、休み時間にけずります。
- じぶん
自分のえんぴつけずりはもってきません。

なかみ
ふでばこの中身

	けずったえんぴつ（2B 以上） 4～5本ていど
	けずった赤えんぴつ ☆2年生は <u>青えんぴつ</u> も必要
じょうぎ 定規	
消しゴム	
ネームペン（油性） 1本	タッチペン
☆どのがくしゅうようぐ 学習用具もかざりのついていないシンプルなものにします。 ☆シャープペンシルはきんし 禁止です。シャープペンシルはしん お 芯が折れた時や芯を出す時、ちゅうい 注意がそちらに向くためです。	

ひ だ どうぐ なかみ
引き出し・お道具ばこの中身

いろ 色えんぴつ	スティックのり
はさみ	ティッシュ

がくしゅう ひつよう も
☆学習に必要なのないものは持ってきません！

3・4年生

も もの かなら なまえ が
持ち物には、必ず名前を書きましょう。



【ふでばこについて】

- ①使いやすくシンプルなものにします。
- ②えんぴつ・赤えんぴつは、家でけずってきます。学校で
なんぽん お ばあい やす しかん
何本も折れてしまった場合は、休み時間にけずります。
- じぶん も
自分のえんぴつけずりは持ってきません。

なかみ
ふでばこの中身

	けずったえんぴつ（2B以上） 4～5本ていど
	けずった赤えんぴつ、青えんぴつ
	じょうぎ 定規
	け 消しゴム
	ネームペン（油性） 1本 タッチペン
☆どの学習用具もかざりのついていないシンプルなものにします。	
☆シャープペンシルは禁止です。シャープペンシルは芯が折れた時や芯を出す時、注意がそちらに向くためです。	

ひ た どうぐ なかみ
引き出し・お道具ばこの中身

いろ 色えんぴつ、色ペン	スティックのり
はさみ	ティッシュ
コンパス、三角定規	ぶんとき 分度器（4年生のみ）

がくしゅう ひつよう も
☆学習に必要なもの持てきません！

5・6年生

がくしゅうようぐ
学習用具のやくそく

も もの かなら なまえ か
持ち物には、必ず名前を書きましょう。



な か み
ふでばこの中身

【ふでばこについて】

- ①つか
使いやすいシンプルなものにします。
- ②えんぴつ・赤えんぴつは、家でけずってきます。学校で
なんぽん お ばあい やす じかん
何本も折れてしまった場合は、休み時間にけずります。
じぶん
自分のえんぴつけずりは持ってきません。

	けずったえんぴつ（2B以上） 4～5本	6年生は3学期からシャーペン1本のみ使用できる（テストは鉛筆使用）
	けずった赤えんぴつ、青えんぴつ か 赤ペン、青ペン	
	じょうぎ 定規	
	け 消しゴム	
	ネームペン（油性） 1本 タッチペン	
☆どの学習用具もかざりのついていないシンプルなものにします。 ☆シャープペンシルは禁止です。シャープペンシルは芯が折れた時や芯を出す時、注意がそちらに向くためです。		

ひ だ どうぐ な か み
引き出し・お道具ばこの中身

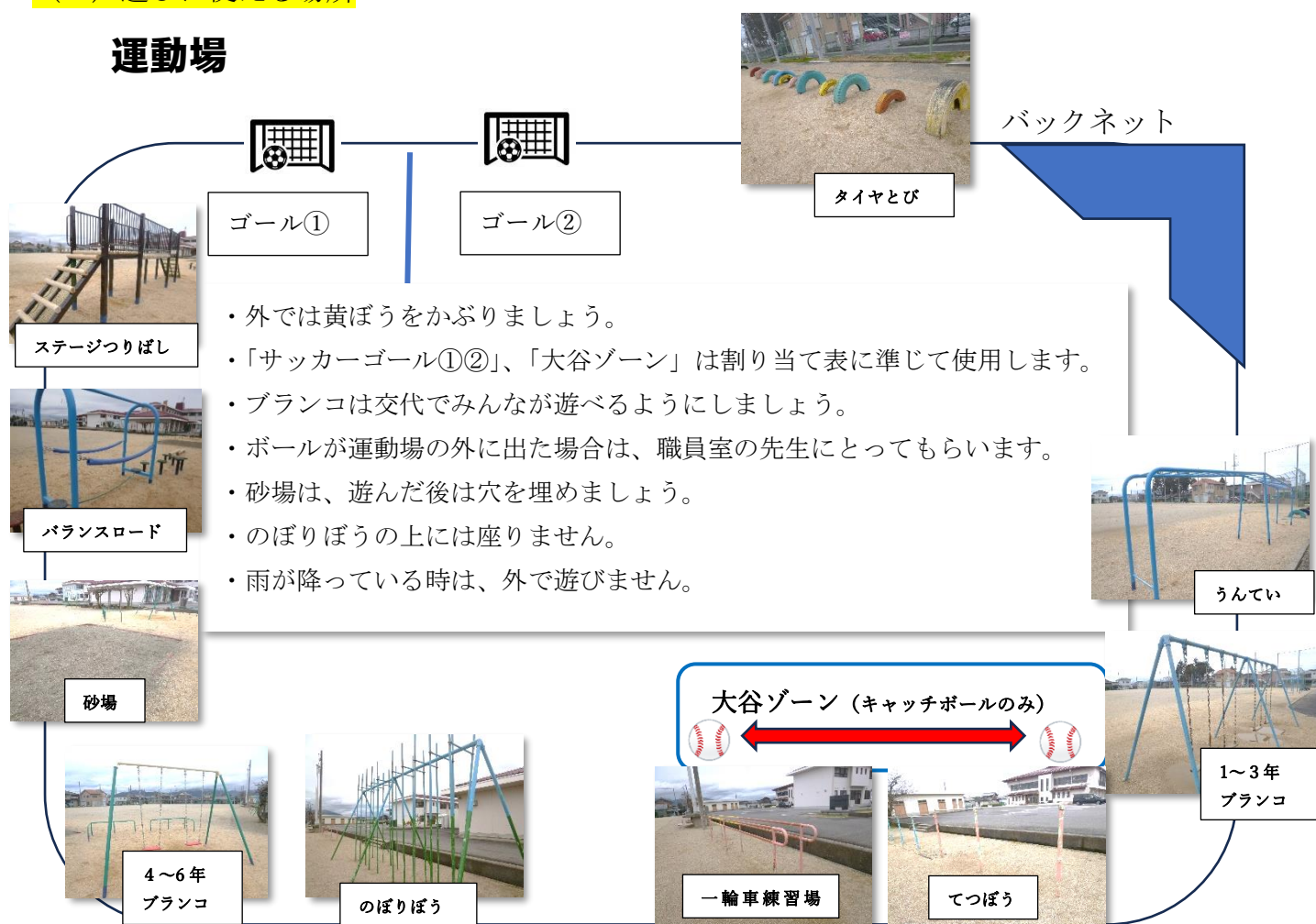
いろ 色えんぴつ、色ペン	スティックのり
はさみ	ティッシュ
コンパス、さんかくじょうぎ 三角定規	ぶんとき 分度器

がくしゅう ひつよう も
☆学習に必要なのないものは持ってきません！

休み時間の過ごし方について

(1) 遊びに使える場所

運動場



【ボールをもって外へ行くときのルール】

外遊びで使うボールは運動場以外ではついたり、投げたり、けったりはしません。

わりあて		月	火	水	木	金
体育館	中休み	4年	6年	1年	3年	5年
	昼休み	3年	5年	2年	4	6年
サッカーゴール	中・昼休み	5・6年	1・2年	3・4年	5・6年	1・2年
大谷ゾーン	中・昼休み	1・2年	3・4年	5・6年	1・2年	3・4年

中庭 (なわとびジャンプ台)



1・2年生教室前テラス



昇降口前広場



大なわ、なわとび専用

【秦西スタンダード】

- ・ **体育館**（体育館は割り当て表に準じて使用します。）
- ・ **ひだまりルーム**（地域交流ルーム）は火曜日の午後に使用できます。
- ・ **図書室**（静かに本を読む場所です。）
- ・ ボランティア活動が運営するレイニーデーハウスが開かれることもあります。

（２）遊んではいけない場所

【外】 駐車場

車が通ることがあり、危険です。
駐車場での遊びは禁止します。



温室・学級の畑の前の通路

温室・学級の畑の前の通路は、用事のない時は入りません。



【中】 ろうか、階段、ベランダ、体育館ステージ、体育館２階

＊ろうかや階段はあくまでも通路です。

走るととても危険です。ですので、ろうかや階段での鬼ごっこやかくれんぼは禁止します。



＊体育館で遊ぶ場合、ステージの上は乗りません。また、ろくぼくは、体育の授業以外は使いません。



「給食の時間」について

(1) 給食の持ち物

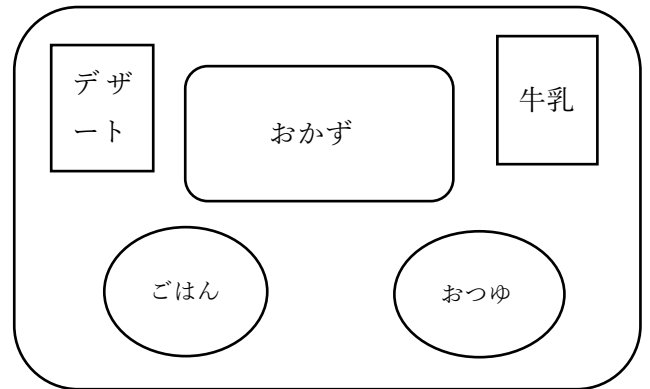
給食袋・おはし・マスク・歯ブラシ・コップ・エプロンと三角巾（給食当番のみ）

※マスクを忘れた場合は、学級保管の物を借り、後日新しい物を学校へ返します。

※箸を忘れた人は先生に割り箸を借り、後日新しいものを学校へ返します。

(2) 給食の準備（12:20～）

- ・机の上にある物をすべて片づけます。
- ・石鹸で手を洗います。
- ・机の上に給食の用意をします。
- ・マスクを付けて、静かに待ちます。



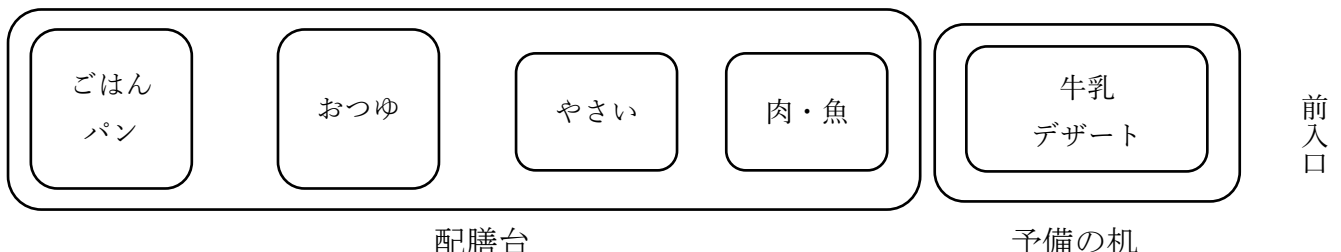
(3) 給食当番をするとき

- ・給食の準備を済ませます。→ (2)
- ・エプロンと三角巾を付けます。（髪の毛の長い人はくくる）
- ・エプロンを入れる袋は机の横にかけます。

※エプロンを忘れた場合は学級保管の予備エプロンを使い、後日洗って返します。

○給食当番の役割（学校職員の確認事項）

ごはん・おつゆ・やさい・肉や魚・牛乳とデザートとゴミ袋・配膳台・机拭き



- ・学年や実態に応じて給食当番の人数等を調整する。
- ・仕事は1週間交代とし、役割が重ならないように変えていく。
- ・配膳台と机拭きは、アルコールを散布し、ペーパーでふき取る。給食後は、配膳台の水拭きをする。

(4) 食べるとき（12:35～13:00）

- ・マスクを給食袋に入れます。
- ・量の調整は、「いただきます」の後に担任の先生の指示に従います。
（減らす人の調整→増やす人の調整の順で行う）
- ・同じ方向を向いて、マナーよく食べます。
- ・放送中（ランチメッセージ12:40～）は座って静かに聞きます。

【秦西スタンダード】

- ・ストローは袋の両側から開け、ストローに付けたまま使います。
- ・デザートなどおかわりをしたい人が複数いる場合は、時間を決めて、食べ終わっている児童でじゃんけんをします。（何かを減らした場合は、じゃんけんに参加できません。）
- ・食べ終わった児童から食器を返し、歯磨きをして静かに待ちます。

（５）後片付け

- ・牛乳パックは平たく潰し、ゴミ袋に入れます。
- ・その他のゴミや銀紙（ヨーグルトのふたなど）は、牛乳パックの袋とは別の袋に入れます。
- ・食器は種類ごと重ね、残菜も各食缶に返します。
- ・食器かごと食缶はワゴンに載せ、給食当番の２人と教師が多目的ルームに返却します。
- ・多目的ルームで食器を返却するときは、仕切り皿・お碗・汁碗は、銀の受け皿を下にして（留め金を上にして）、汁等が垂れないように返却します。
- ・１３：１０までにワゴンを多目的ルームに返却します。



上段



下段

（６）アレルギー対応について（学校職員の確認事項）

アレルギー対応の教師と担任とで、以下の点をダブルチェックで確認する。

- ・ **個人メニューカード**と**個人ファイル**を見て、対応食の確認をし、個人メニューカードにサインをする。
- ・ 配膳はアレルギー対応の教師が**最初**に行う。
- ・ 対応食を残した場合は、残食を同じ容器に戻し、その理由を個人メニューカードに書く。
- ・ アレルギー対応児童が欠席した場合は、その旨を個人メニューカードに書く。

「そうじの時間」について

昼休み終了後に「もくそう」そうじを行います。（水曜日以外）

- ・給食終了後に机・いすを後ろに下げておきます。（教師机は動かさない）

【そうじの流れ】

◇学級そうじの時◇ 学級ごとのそうじで行う

《昼休み終了→移動》13：25 チャイム

- ・ぞうきんを持ち、速やかにそうじ場所へ移動しましょう。（放送委員の放送が流れる）

《開始》13：30 チャイム

- ・「もくそう」そうじに取り組みます。“しゃべらず、しずかに行う”が原則です。
- ・静かに時間いっぱい、すみずみまできれいにがんばりましょう。

《終了》13：40 チャイム

- ・終わりの放送が入ったら、手洗いをして教室に入りましょう。

◇たてわりそうじの時◇ 特別活動の色別たてわり班で行う（活動中に曲を流します）

《昼休み終了→移動》13：25 チャイム

13：29 放送（めあての確認）

《開始》13：30 チャイム

13：38 残り2分の放送・音楽（仕上げそうじ、すみずみまできれいにする）

《終了》13：40 チャイム 放送（ふりかえり）片付け→教室へ

※1ヵ月ごとを目安（金曜日）にそうじ場所を交代します。

そうじ交代のタイミングで手洗い場・トイレ・階段のぞうきん回収を行い、洗濯をして衛生面に考慮します。

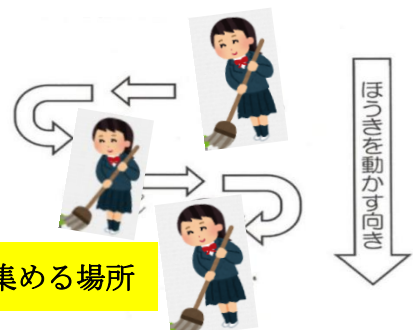
【そうじ場所別の役割とそうじ方法】

○教室そうじの役割

ほうき、ぞうきんがけ、机・ロッカーふき、黒板消し、（窓拭き）

（1）ほうき

- ① ゴミを集める方向に向けて動かす
（テラス・ベランダ→廊下への一方通行）
- ② ごみを集め、ちりとりで取る
- ③ ほうきについたホコリをゴミ取り用のくしで取る
（週1回程度）



（2）教室ぞうきん

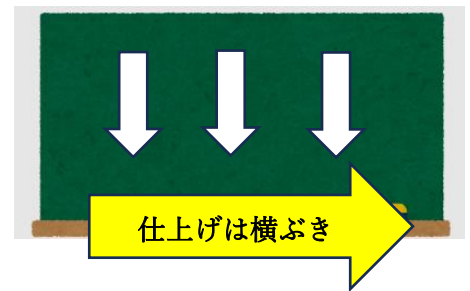
- ① 個人のぞうきんで前半分の床を拭いていく（テラス・ベランダ→廊下への一方通行）
- ② 一通り拭いたら、ぞうきんを置き、机を1列目の位置まで詰めて運ぶ
- ③ 前に運ぶ時はごみを一緒に運ばないように、持ち上げて運ぶ
重たい場合は2人で協力してもよい

【秦西スタンダード】

- ④ 後ろ半分の床を拭いていく
- ⑤ 机を下げる時は引っ張ってもよい

(3) 黒板

- ① 黒板を黒板消しで、縦、横、隙間なく消す。
→ 最後は横にかける
- ② 黒板消しをクリーナーできれいにする
- ③ チョーク置きを粉を集めて、きれいにする（必要に応じて水拭き）



(4) 机の上、ロッカーの上をふく

- ⑥ 机用の上ぶきぞうきんを水で濡らし、かたくしぼる。
- ⑦ 机・ロッカーの上をふく。

(5) 窓拭き

- ① 新聞紙を濡らしてかたく絞る
- ② 廊下側、テラス・ベランダ側、窓・窓のサンを拭く

○廊下そうじの役割

(1) 廊下ぞうきん

窓から教室へ向けて一方通行で、乾拭きでぞうきんをかける。

(2) ろうかほうき

配膳台の下、廊下のすみなどもきれいにはき、ごみを集める。

○階段そうじの役割

(1) ほうき 上から下へ行う。踊り場でごみを集める

(2) ぞうきん 水ぶき→乾拭きの順で行う。

○トイレそうじの役割

- ・各トイレに床、便器、手洗い場のそうじを2人で協力して行う。
- ・毎週金曜日は手洗い場の排水溝そうじ、サニタリーボックス(女子)のごみを捨てる。
- ・詳しいそうじ方法は、各トイレに掲示しています。

○手洗い場そうじ

- ・たわし、スポンジでシンクや壁、蛇口を磨く役割を2人で協力して行う。
- ・鏡は水ぶき→乾ぶきの順できれいにする。・毎週金曜日は排水溝そうじもする。

家庭学習について

1. 家庭学習

家庭学習を身に付けられるよう、毎日宿題が出ます。

(1) 家庭学習の目安時間

家庭学習は、**学年×10分**を目安に取り組みましょう。

学年（年）	1	2	3	4	5	6
時間（分）	10	20	30	40	50	60

(2) 家庭学習の内容

①基本の宿題

学校で学習している内容の定着を目的に担任が指定するもの

例：国語（漢字練習）・算数（タブレットドリル）・音読 など

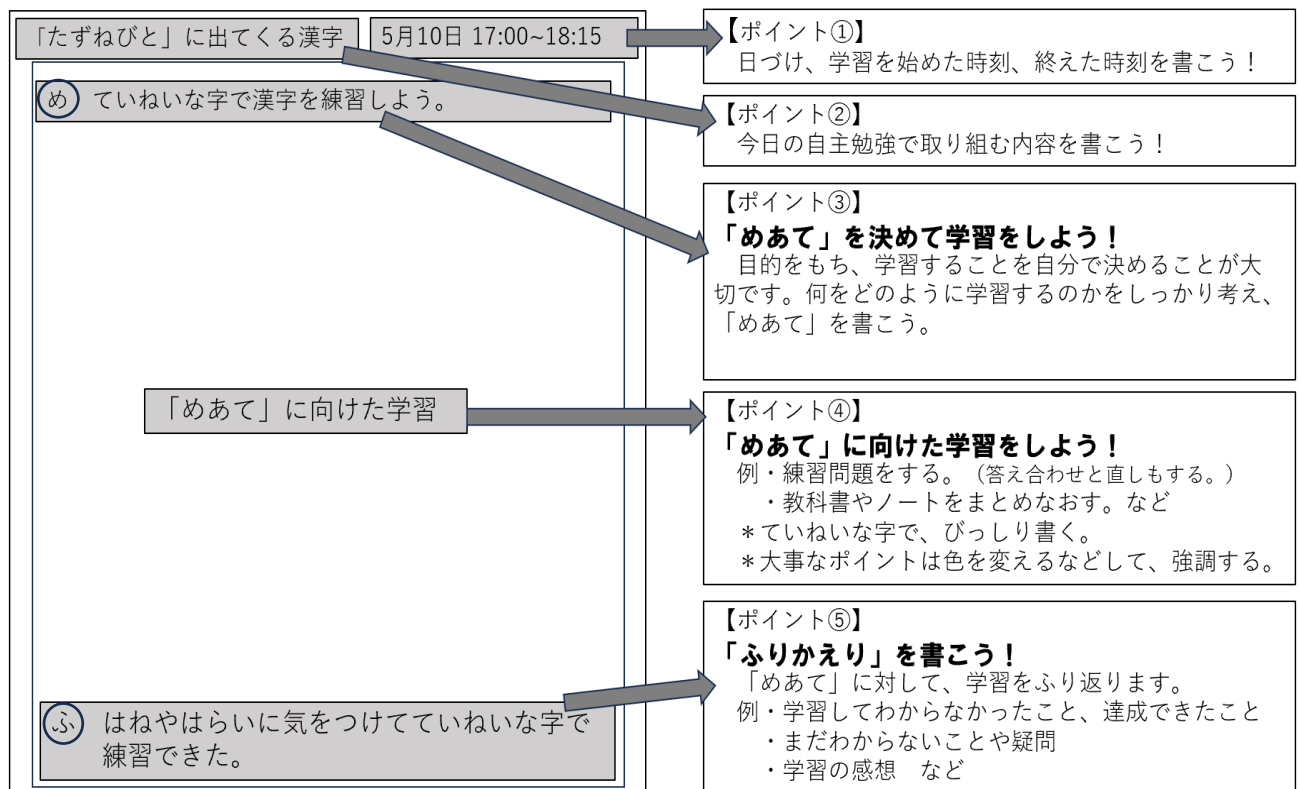
②自分で取り組む自主勉強

学習する内容を自分の必要に応じて、自己決定し取り組む自主勉強

①と②を合わせ、上記の「目安時間」を毎日確保し、学ぶ力を積み上げましょう。

【自主勉強の行い方】

5つのポイントを意識して取り組みましょう。



秦荘西小学校では、学期末に自主勉強チャレンジウィークを実施しています。見本となるページをホームページにも掲載していますので、参考に見てください。

図書室より

<図書室の利用方法>

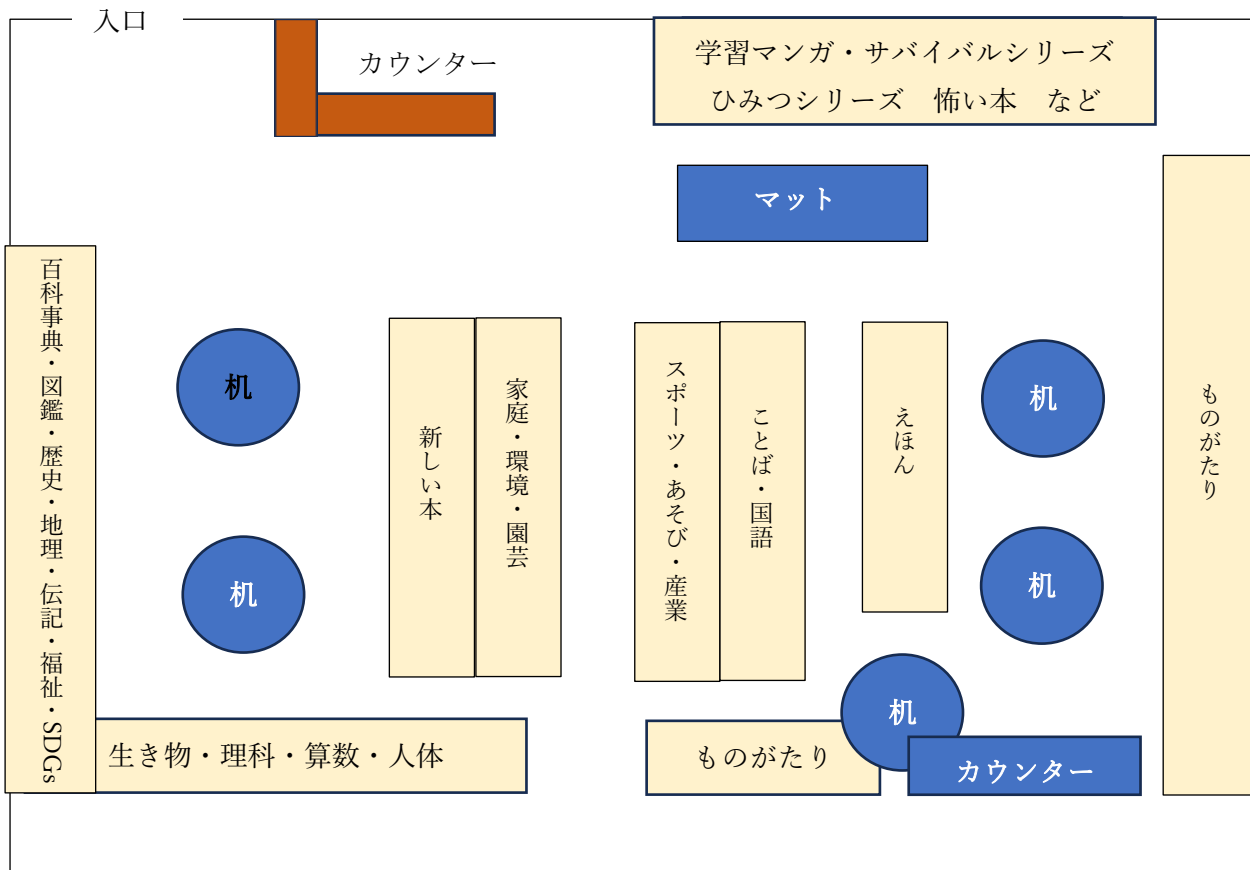
- ・図書室の本の貸し出しおよび返却は、個人の貸出カードを通してコンピュータで行います。
- ・貸し出し期間は一週間です。
- ・貸出カードと図書室で借りた本は絵本バックに入れて大切に保管しましょう。
- ・貸し出しカードは6年間使います。大切にしましょう。
- ・朝休み、中休み、昼休みに貸出と返却を行います。※5分休みは利用できません。
- ・貸出・返却の受付は月曜日～金曜日の昼休みは高学年の図書委員の人が、それ以外は図書指導員の先生が行います。



<図書室での約束>

- ・図書室は本を読む場所です。図書室の中では、静かに過ごしましょう。
- ・借りた本は、必ずもとの位置に戻しましょう。
- ・カウンターの中には図書委員以外、入りません。
- ・本は大切に扱いましょう。

<図書室のレイアウト>



保健室より ～健康面について～

<保健室の利用について>

17

保健室は応急手当といって、救急車が到着するまでの間や病院へ行くまでに行う手当をしたり、少しの間休養（1時間くらい休んで様子を見る）をする場所です。

病院や薬局ではないので、治療をしたり薬をわたすことはできません。緊急以外は担任の先生に伝えてから、休み時間に行きます。

<こんな時は保健室に行きましょう>

① ケガをした時

いつ、どこで、どうなったかを自分で言いましょう

- すり傷など…水道水で傷口を洗い、保健室へ行きます。
- ひどいけが…すぐに保健室へ行きます。自分で動けない時は友達や先生を呼びます。
お友達でけがをして動けない人がいる時は、先生に知らせましょう。

※学校以外のけが（休みの日やスポーツクラブなど）はお家でみてもらいます。

② 体調が悪い時

いつから、どこが、どんなふうに体調が悪いかを自分で言いましょう

- できるだけ教室で熱を測ります。その後保健室へ行きます。

③ 相談したいことや、自分のからだのことで知りたいことがある時

<病院を受診するとき>

けが等で病院を受診する場合は、以下のような手順で児童の安全を確保します。

- ① 児童の応急措置と経過観察（緊急時は救急車の要請）
- ② 受診可能な病院をさがす。
- ③ 保護者へ連絡
 - ・保護者は、**保険証、あんしん子育て医療費受給券（まる福）**をもって受診病院までお越しください。
- ④ 学校が児童を病院へ連れていきます。（病院で学校・当該児童・保護者が合流します。）
- ⑤ 病院での診察（保護者と学校とで医師の診察を聞き、以後の健康管理を共有します。）
- ⑥ 学校へもどる（時間帯や診断結果によっては、保護者に引き渡し、直接帰宅してもらう場合もあります。）

【スポーツ振興センターにおける給付について】

児童生徒が学校管理下（授業中・校外学習中・休み時間等）で負傷等が発生した場合は、独立行政法人スポーツ振興センターの制度により給付が行われます。このような場合、請求に必要な書類等を学校で準備させていただきますので、必要書類（医療等の状況、調剤報酬明細書等）を医療機関で記入してもらい、学校が請求手続きをします。

給付金は学校、教育委員会を経由して、日本スポーツ振興センターの審査後に支給されます。申請から給付まで、通常2ヶ月～3ヶ月を要し、審査の結果によっては、申請しても給付が受けられない場合もありますので、ご了承ください。

学校(園)でけがをしたときは…

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)では、学校(園)で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校(園)の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。その仕組みを「災害共済給付制度」といいます。

先日の体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。

診療受付・会計
お願ひされていたヒデオくんの医療等の状況の記載ができました。

送付…
ヒデオ、きのう病院からもらったから、先生にわたしておいてね。

JSCから給付金支払われます！
学校(園)で、けがなどをして病院にかかった場合は、学校(園)を通じて、JSCへ請求してください。JSCで審査させていただきます。

「医療等の状況」だね。
「医療等の状況」を…
学校(園)に提出してください

※健康保険が適用される受診が対象です。
※受診した次の月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

お願い
「医療等の状況」を医療機関などに記入していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師の資格の持った方にご協力をお願いいたします。なお、「医療等の状況」などを所持してもその場ですぐに置いていただけない場合もありますことを、ご了承ください。

学校(園)の管理下って？

- 授業中(授業中を含む)
各教科、通学、修学旅行、大運動など
- 学校の教育計画に基づく課外指導中
部活動、林間学校、臨海学校など
- 休校時間中及び学校の定めた特定時間中
授業前、運動会、練習、放課後
- 通常の経路及び方法による通学(園)中
登校(園)中、下校(帰園)中
- その他
管理下にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします

- 負傷時 学校(園)の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上の負傷・疾病
- 障害 負傷や疾病が治った後に残った後遺症(その程度によって第1級から第14級まで区分)
- 死亡 学校(園)の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死

授業中にけがで足を切る
運動会で虫に刺される
休校時間に鉄棒から落下
通学中に自転車で転倒

令和4年度の災害共済給付の収支状況

災害共済給付は、国の補助金と学校(園)の設置者及び保護者にお支払いいただいたお金から給付を行っています。

収入	支出
国・県・市町村の補助金 (16,328,295)	災害共済給付 (16,146,992)
学校(園)の設置者及び保護者からの負担金 (14,605,401)	給付金 (14,196,039)
	事務外収入 (16,644)
	一般勘定繰入金 (419,261)

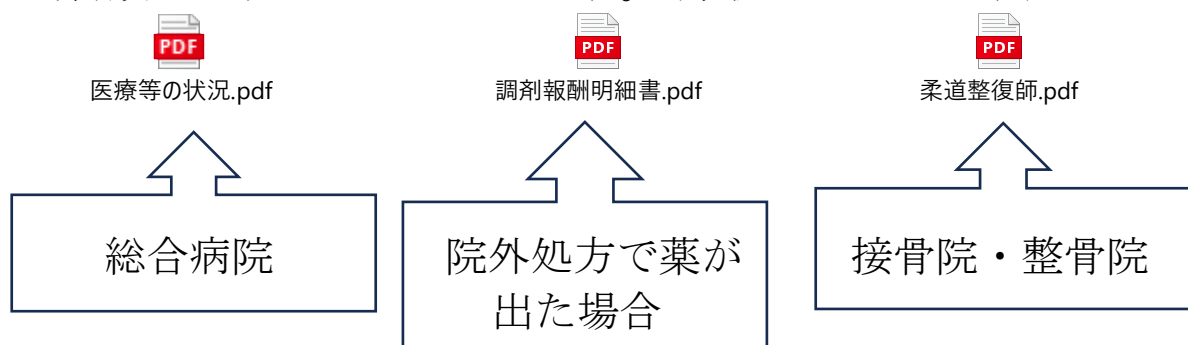
※金額は、平均値で示すため、実際の額は異なります。
※年度の区分については、経年単位で示す災害共済給付制度に準拠して示されています。

これは概要をお知らせするチラシです。詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、JSC ホームページをご覧ください。

JAPAN SPORT COUNCIL
日本スポーツ振興センター

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>

○必要書類がダウンロードできます。(学校にもあります)



このデータはPDF版ですので、ダウンロードする際は、「学校生活」のサイトにある「秦西スタンダード」をご利用ください。

＜学校感染症による出席停止について＞

学校では、学校保健安全法に基づき、感染症の流行を防ぐために、「学校において予防すべき感染症」に規定されている感染症に罹患した児童の出席を停止させたり、学校・クラスを臨時休校としたりすることがあります。

「出席停止」とは感染症が広がるのを防ぐための学校に登校させないことをいいます。この場合、登校しなくても欠席扱いにはなりません。

病院を受診し上記の感染症と診断された場合は、学校まで以下の点をご連絡ください。

- ・ 診断された病名
- ・ 医師から指定された出席停止の期間
- ・ 現在のお子様の体調

診察された日から感染症が広まることを防ぐための「出席停止」措置となります。この措置は保護者からの連絡で行い、証明書等は必要ありません。

出席停止期間における連絡や学習については、担任から連絡いたします。

「学校における予防すべき感染症」における出席停止期間の基準

種類	感染症		出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ		完全に治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで	
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後、2日を経過するまで	
	結核	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれなくなるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれなくなるまで	
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎急性出血性結膜炎、その他の感染症 ※この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹（とびひ）		症状により学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで